

京町家通信

KYOMACHIYA PRESS
vol.114

京町家通信 第114号 2017年9月1日発行
特定非営利活動法人 京町家再生研究会
一般社団法人 京町家作事組
京町家友の会
京町家情報センター
ホームページ<http://www.kyomachiya.net/>

巻頭言 ◎ 何のために京町家の保全及び継承が必要なのか

2017年5月2日、「京町家保全・活用委員会」の答申を門川大作京都市長に提出した。答申にあたっては、委員会での議論を踏まえ、京都の生活文化を破壊する食いつぶし型活用とはならない京町家の継承を目指して、キーワードの「保全及び活用」を「保全及び継承」に改めた。これを受けて、京都市では「京町家の保全及び継承に関する条例（仮称）」の骨子をまとめ、6月2日～7月2日まで市民意見を募集、229人から795件の意見が寄せられた。

条例の骨子は、現在、京都市内に約4万軒存在している京町家の解体届出を義務付けようとするものであるが、既存の京町家が建物所有者の資産であるだけでなく、市民にとっても貴重な資産であるという認識の下、関係主体の連携と多様な支援策により解体の回避を目指した内容となっている。市民意見募集では、既存京町家は無くなってもよいとする意見も少数見られたが、保全及び継承を促進すべきであるという意見が多数を占め、所有者に対するきめ細かな配慮や実効性の高いより強力な支援策の策定などを求める建設的意見が多数寄せられた。今後、市民意見を踏まえて条例案が策定され、9月市会で審議されることになっている。

では、何のために京町家の保全及び継承が必要なのか。結論から述べよう。京都の「生活文化の継承と発展」のためである。京都という都市において長い年月をかけて蓄積されてきた生活文化には、現代的視点からみて極めて重要で、かけがえのない内容が含まれている。それを支えてきた空間が京町家であり、既存京町家は生活文化の継承と発展の基盤である。具体的には、京町家を取りまく三つの関係として整理することができる。

第一は、「家と自然との関係」である。いうまでもなく、京町家は、最大限の風通しを確保し、夏を旨としてつくられてきた。家と道の関係を重視するとともに、家は建物と庭から構成されるという認識の下、建物と庭が共に両隣と連担することによって通風や採光が確保され、同時に生物多様性にも寄与する、高密居住可能な街区がつくられてきた。その結果、内部空間と外部空間の中間領域に多様な役割を果たす居心地のいい空間が生まれ、季節とともに繊細に変化する自然と関わる豊かな生活文化が蓄積されてきたのである。今日、環境問題が深刻化する中で、高気密・高断熱の家が推奨されているが、自然との共生を底辺で支えてきた生活文化の継承や発展との両立こそが強く求められる。

第二は、「家と町との関係」である。京町家は個人の敷地の

中で自由に建てられた建物ではない。近世までは自治組織であった両側町の構成要素としての京町家であり、逆に、京町家によってコミュニティの最小単位である町がつくられてきた。建物や庭の連担に加え、けらばの重なりや軒の連担など、巧みな境界のデザインがそれを支えてきた。また、格子窓と通り庭によって家と道がつながり、公的空間と私的空間が開きつつ閉じ、閉じつつ開く関係がつくられてきた。一方、町の空間で展開されるお祭りや地藏盆などの年中行事、日常の挨拶や門掃き、各家の冠婚葬祭には、「異なる価値観の共存」を可能にする都市的で洗練された生活文化の蓄積が反映されている。多様な価値観を一定の範囲内で認め合い、周囲に気を配りながらも、「よそはよそ、うちのうち」と自立を尊重し、必要以上の干渉はしない。原理主義を排除しつつも、異なる価値観の人たちとのコミュニケーションに手間暇をかける。京都のまちの生活文化は、共同的問題解決を実現する「共存の感性」を磨く文化なのである。

第三は、「家と住まい手との関係」である。京町家は、住まい手による「室礼」、つまり、建具や調度の設置によって完成される。年に2回、夏座敷と冬座敷を入れ替える建具替え（模様替え）も住まい手によって行われる。環境条件の調節も住まい手による建具の開け閉めによって行われる。快適な居住環境は、住まい手が建物に働きかけてはじめて実現するのが京町家なのである。日常の手入れも同様である。京町家は決してメンテナンス・フリーにはならない。それどころか、日常の手入れを住まい手に求める。しかし、それによって効率的な維持管理や空間利用が可能となり、住まい手の満足度や建物に対する愛着も高まる。住宅性能に代表される手段的価値を「住みごこち」と呼ぶとすると、住まい手と建物の相互の働きかけによって得られる満足度や愛着にあたる非手段的価値は「住みごたえ」と呼ぶことができる。京町家は、住まい手と建物が相互に関わる生活文化を育む「住みごたえ」のある建物なのである。

以上、京町家を取りまく三つの関係から生まれる「生活文化」は、歴史的な価値とともにすぐれて現代的な価値を有し、その継承と発展の必要性は、既存京町家の保全及び継承の最も重要な論拠を構成する。加えて、既存京町家における居住機能の保全と流通の促進、既存京町家の社会的利用の促進と住教育の推進、既存京町家と共存できる新町家の整備なども並行して進められることが強く望まれる。

＜高田 光雄（京町家再生研究会）＞

論考 ● 京都観光新時代―急増する外国人観光客と町家

最新の『京都観光総合調査』によると 2016 年の京都市への年間観光入込客数は 5,522 万人。前年の 5,684 万人から若干減ったものの、外国人宿泊者数がやや増えて 318 万人。修学旅行生は 110 万人だから 3 倍になった。そのため総宿泊数が 1,415 万人と過去最高を記録。そして外国人観光客急増の影響が目立ってきた。市バスが満員、民泊も増え、神戸や舞鶴の港からクルーズ船の乗客が大型バスで押し寄せる。これを観光公害と呼ぶ人もいる。

戦後の京都ではこれまでも急増期があった。1964 年東京五輪と同時に東海道新幹線が開通、1970 年大阪万博にかけての 10 年間には入込客数が 3 倍に増えた。しかし、その後 30 年間は年間入込客数が 4 千万人弱で安定していた。それが 21 世紀初頭からの 15 年間に 4 割も増加、一昨年には 5,700 万人になった。

市内外国人宿泊数は 2011 年 52 万人、12 年 97 万人、それが 318 万人になりよく目立つ。LCC（格安航空会社）普及が原因で、アジア諸国の観光客が 5 年で 4 倍に増えたからである。全国の統計ではあるが、この 5 年に中国人は 11 倍、香港 5.9 倍、台湾 4.6 倍、韓国 2.7 倍と続く。総数は少ないが、タイの 10 倍、マレーシアの 4.7 倍も目立つ。同様にスペインからでも 5.2 倍、ポルトガル 4.6 倍、イタリア 2.9 倍であり、米国人も 3 割増えているから欧米人の人気は落ちたわけではない。日本人と欧米人にすでに人気の観光地京都に、アジアの大量の客が参入したのである。混乱を極めるわけである。

京都で特にアジアの客が増えるのは、国内には京都とディズニーランドしかないからだ。世界には京都以上の観光都市もある。前号巻頭言で小島理事長がドイツやイタリアでも深刻な問題になっていると述べた。日本では京都が最初に世界水準に達した。

西欧諸国はだいぶ慣れている。今まで何回も急増に直面してきた。そもそも戦後の西欧観光は第二次世界大戦からの経済復興のため、1950 年代に豊かな米国人観光客を誘致したことに始まる。戦前には一部の富裕階層の特権だった観光を大衆化し、観光の産業化を進めた。その後、60 年代には西欧諸国でも庶民にバカンスが広がり、70 年代にはジャンボ・ジェットの登場で豊かになった日本人が大挙して押し寄せた。その後、1989 年のベルリンの壁崩壊で共産党独裁から解放された東欧諸国の人々が怒涛のごとく押し寄せた。そして中南米、最後に LCC でアジア諸国、特に近年は中国人客が急増したのである。

観光公害対策も進化してきた。まず交通対策は半世紀以上の取組みでかなり整理され、都心の街路はモール化された。プライバシー侵害や騒音などの問題も観光客と市民をゾーニングし、最近では民泊規制区域もある。店舗の過剰な広告もルールを定め街並み景観が半世紀前から保護されている。バルセロナ市では、最近観光客の総数規制を始めた。京都市は四条通の歩道を拡幅し、観光税導入や市バス一日乗車券の値上げを決めた。これからが本番だろう。今から躊躇しているようでは観光都市の初心者マークは外せない。

一方、近年の京都観光を見ると、一時には 42% もあったマイカー観光客が 6% まで劇的に減った。だから交通渋滞よりもバスや地下鉄の混雑が目立つようになった。この他 4 つのシフトと呼ぶ変化がある。まず、洛外の名所旧跡巡行から遊ぶのは都心がという「都心シフト」。次は、中高年それも女性が多い「シニアシフト」「女性シフト」、高価格・高品質志向が特徴である。「デジタルシフト」とは Airbnb などネット利用のこと。そして、最後が「アジアシフト」という。オジさんやお兄さんの出る幕はない。急増する町家ホテル人気を支えるのも、まさにこれら 4 つのシフト、都心でシニアの女性とアジア人が町家を好むから、そしてインターネットで空室のある日を選んで来てくれる。

さて、観光客規制は白川郷・五箇山と富士山が知られ、尾瀬、上高地など国立公園での議論が中心だった。京都では規制論はまだ出ていないが、このままアジアの客が増え続ければ議論が起こる。すでに B&B の規制論がある。住居系用途地域内で制限する地域限定論と営業日数・期間を限定する方法がある。宿泊料金に比例した観光税の導入が始まるが、観光客の宿泊を目的としたマンションの固定資産税を上げた例も海外にはある。ホテルと観光マンションの建築を制限する方法もある。都心の田の字地区で新たな商業施設の開設を制限する、町家再生店舗を規制するなど、様々な方法を議論することになるだろう。そう、このまま放置すれば土地も町家も高騰を続け、制御不可能に、町家の危機になる。いつも問題になるのは、京都に対しても町家についても理解も敬意もない観光業者である。コンテンツもコンセプトもないまま、常に目先の利益を追いかける。

この議論の背景にもう一つ深刻な問題、人手不足がある。今就活が売手市場一辺倒なのは製造業の人手不足が原因であるが、サービス業も例外ではない。ホテル、飲食業押しなべて人手が足りない。京都には学生が多いからいいように思えるが、すでに相当数の外国人が働いている。中国企業が中国人を雇って中国からの観光客をもてなす町家ホテルやレストランが増えることが予想される。すでに、着物レンタル業に進出し、「婚礼向け前撮り写真」ビジネスは中国人の独占状態、祇園新橋や平安神宮を仕事場にしている。

人手不足は人口減少が原因である。年少人口は半世紀も前から、生産年齢人口は 20 年前から、そして間もなく高齢人口も減少に転ずる。今や日本人観光客が減り始め外国人中心の観光地に移っている。だから政策的には景気後退も失業も懸念する必要はない。京都市民にとって適切な観光制御を考えればいい。京都の文化遺産を消耗させることなく、持続可能な方法を考えればいい。町家とその町並みがより美しく見え、京都市民の暮らしがより美しく快適になるために観光を制御すればいい。美しい町と美しい暮らしがあるからこそ観光客が集まってくる。コンセプトのない業者をいち早く駆逐するための論理を用意している。

＜宗田 好史（京町家再生研究会）＞

再生の試み ● 畳の間のカフェー町家カフェ再考

スターバックスが京都二寧坂に世界で初めて畳の間のある店舗を開設した、というニュースが流れた。とにかく訪れてみよう、ということで、7月の終わり、雨のなか、朝一番に小島理事長と一緒に訪れた。祇園石段下からゆるゆる歩いて行ったが、到着するまでに私たちは辟易してしまった。あちらこちらに旅館業営業許可の立て看板があり、ゲストハウスらしい建物も見受けられる。名だたる料亭は姿を変え、すぐ近くで大工事が行われている。二寧坂近辺が大きく変容している。京都で数少ない伝統的建造物群保存地区とは思えない。

2から3人連れのグループがいくつか、あたりをうろうろしており、すぐに場所はわかった。ホームページを見て、行列を作っではいけないことを守っているようだった。8時に暖簾がかけられ、いよいよオープンとなり、少しずつ店内へ入っていく。

店内は、基本的なスターバックスの造りと変わらない。入り口で注文し、「花灯路」をイメージしたという暗めの通り庭をぬけると奥に飲み物を受け取るカウンターがある。ガラス戸の向こうに小さな庭が見える。飲み物を受け取った後は、二階へ上がり、座敷をはじめ、三つほどある畳の間や椅子席、ベンチなどで好みの場所で喫茶。帰りは店の間側の階段を下りて退出する。一方通行で、もちろんずっと土足。畳の間を利用するときだけ、はきものを脱ぐ。

畳の間といってもコーナーが三つあるような感じで、「座敷」とは言い難い。エアコンの代わりにラジエーターが設置されており、冷たい空気を放つとともに間仕切りにもなっている。窓ガラスは閉じられたままで、これも夏の町家の開放感とは程遠い。オーダーするカウンターには格天井、畳の間は小屋裏が見え、ソファ席には白い化粧天井が貼ってある。天井の仕上げが本来の町家とは異なり、格にあっていないところ、高さや床面の釣りが合いが食い違っているようなところに違和感を覚える。

観光客や外国人に「これが日本家屋の畳の空間なのか！」

と思われるのも残念だし、日本家屋に慣れ親しんだ人が「なんだか落ち着かない感じだな」と思うのももったいない。スターバックスらしきのある改修とインテリアになっているのだが、町家の魅力を発揮した空間とは言いがたい。スターバックスの雰囲気町家に押し込めたような感じがする。

おそらく町家の基本の造りを踏まえた改修であれば、少々そこから離れていてもそれなりの趣があるのだろうが、規格やしきたりがあまりにちぐはぐだと居心地が悪くなってしまいうのだろう。

再生研ではいくつかの店舗改修をおこなっている。畳のカフェは「ホブソنز」をはじめ、そんなに珍しいものではない。まちなかのホブソنزは続き間の広々とした空間が魅力的で、庭の光をふんだんにとりいれた1階は楽しい場所になっている。その前の改修でアールのある外壁のコーヒー屋になったとき、町家改修のモダンな事例がとして紹介されていた。私もしばしば訪れたが、店内はごく普通のソファ席が（ちょっとゆるいカーブで）並ぶ喫茶店だった。再度の改修で店の間のたたきと奥の続き間を復活し、まっすぐスッキリ見せることで、以前よりずっと町家らしい居心地の良さを取り戻した。

最近よく訪れる「市川屋珈琲」に畳はないが、土間の空間、床を張ったレベルとコーナーごとに雰囲気が変わり、いついっても、どこに座っても、ゆっくりとおいしいコーヒーを味わうことができる。こちらも庭が見える雰囲気を大事にしており、焙煎機のために改修された離れもカウンターから見えて、「珈琲屋」としての魅力が感じられる。

このたび、町家を壊さずに活用しようという条例ができる。これまで以上にカフェの活用事例がふえるかもしれないし、もう飽きられているかもしれない。町家を適切に活用する方法はとても難しい。でも、せつかく残すのだから、建物や地域の特性を生かした町家を再生していく道筋を考えていきたい。

<丹羽 結花（京町家再生研究会）>

お知らせ

京町家設計塾が10月から始まります！

京町家の本来のあり方、伝統的な形や意味をしっかりと学べる機会です。

これらがあいまいなままでは、気持ちの良い再生にはつながりません。

京町家の改修に興味のある設計者のみなさま（特に若手）、是非ご参加ください。

建築を学ぶ学生さんも歓迎します。

詳細は、京町家ネットホームページをご覧ください。

改修事例 ● 自宅の改修 — 地域の記憶も繋ぐ

兵庫県姫路市にある実家を改修した。城の北東にある旧城下町・野里地区の一角、間口3間半、1列4室型の町家で、明治十年代の建築。設計・工事は、京町家友の会と京町家作事組を通じてご紹介いただいた姫路・町家再生塾にお願いし、昨年10月末の着工から半年余り、作事組の皆さんにも助言をいただきながら、今年5月に完成した。姫路・町家再生塾としては、町家一棟全体の改修に取り組んだ初めての事例で、様々試行錯誤をしながらの取り組みだったようだ。施主としても、この家で暮らしたのは30年以上前のことで、ここで実際にどのような生活をするようになるのか、だんだんと実物が見えてくる工事の過程を通じて、町家再生塾の皆さんと一緒に考え、想像しながらの改修になった。この過程は、改修が終わった今も、まだまだ続いている。

この家には今、ウラの離れに両親が二人で住んでいる。我々は、普段は神戸におり、週末毎に実家で過ごしている。仕事の都合で、この1年のうちにはまた東京に転勤することになるはずなので、改修が終わった今もこの家を生活の拠点にはしていない。そんなことで、使い方を考えるのに余計に時間が掛かっているのかもしれない。

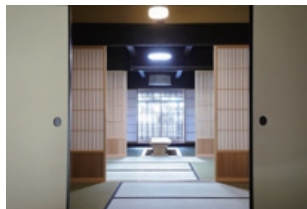
改修にあたって真っ先に議論になったのが、台所だった。我が家の台所は、ずっと土間のままのハシリニワ。3年前に両親がウラの離れを改修して、室内に台所を作ったので、当面母屋には必要なくなっていたのだが、いずれまた母屋でも生活するようになるための、今回作り直すことにした。しかし、台所に立つ人からは、「冬には冷氣、夏には蚊。土間の台所は耐えられない。皆が部屋で楽しく過ごしているときに、自分だけが離れた暗い所で炊事するのは絶対に嫌」の声が…。思案し、議論した結果、母屋と離れの間、トオリニワの先にあった附属家を台所に改修することにした。居室として利用しながら、必要に応じて土間としても使えるよう、床を下げ、石のタイル張りにした。床の石タイルには、町家再生塾の山田塾長の提案で、地元産の竜山石を使ったが、トオリニワのたたき土間や台所の内装ともよく馴染んで、よい感じに仕上がったと思う。ここは母屋とは別棟ということもあり、少し遊んで、前栽に面した壁の半分をガラス張りにし、カウンター型のテーブルを置いて、前栽を眺めながら食事もできるようにした。座敷の様子も見える。いずれはここが、この家の主婦が一番長い時間を過ごす場所になっていくのだろう。

この家で一番居心地がよい場所は、改修前もそうだったが、天窓の下あたりのトオリニワだろう。ちょうどこの辺りに、座敷への上がり口や、水屋を置いた台などがあって、そこにベンチに腰掛けるように腰掛けて、吹き抜ける風を感じながら過ごすことができる。薄暗いトオリニワに天窓からやわらかく差し込む光が、黒い納戸や、今回塗り直された土壁を美しく照らしてくれる。トオリニワの壁は、改修前は白っぽい壁土だったが、その下から、建築当初の壁と思われる赤みがかった漆喰が現れたため、この色に戻してみたところ、土と木の温かさが気持ちをふっと緩めてくれるような空間になったように思う。

一方で、残念なことに、改修中、近世以前から当地で栄えた鋳物師集団に連なる旧家の町家などの立派な建物が、近隣で相次いで解体された。解体された町家から建具の一部を譲り受け、再利用させていただいたほか、新設した出格子と結界格子のデザインを、この町家の格子を参考にさせていただくことにして、工事途中で変更してもらった。地域の記憶を繋いでいくことに、少しは役立てたのだろうか。

完成後の5月、改修を終えたばかりの建物を、お世話になった地域の方々へのご恩返しも込めて、地域のイベントに合わせて公開した。予想以上の人が入れ替わり立ち替わり、途切れることなくお越しになり、「うわあ、うちもこんなやつた…。嬉しいなあ。」等と言いながら見学してくださった。改修して良かったと、自分自身も、また最初は良い顔をしていなかった両親も、感じた1日だった。見学者の中には、町家の改修に興味があると言う人も。後に続いてくれる人がいたら、何よりの幸いである。

＜塩本 知久（京町家友の会）＞



報告 ● 例会報告

■ 能「松風」について

祇園祭鷹山の復興計画に設計監理として再生研が参加しています。鷹山のご神体は、在原行平と言われており、在原行平の物語に関係する能「松風」について、能楽のご専門である山崎美紗子先生からお話を伺いました。

行平は源氏物語のモデルの一人でもあり、須磨に赴任した行平の物語の後日談が松風のモチーフになっています。そんな行平が史実としてどのような人物だったのか、物語でどのように描かれていたのか、そして、中世から近世の人々がどのように解釈してきたのか、わかりやすくお話をいただきました。

松風の話を参加者で習う一幕もあり、ちょっとした体験もできました。

十数年前、謡や仕舞というのは京都のまちなかでは日常的事で、町家でのお稽古や座敷でもよおしも特別なことではなかったようです。能の世界がすぐ身近にあった、そのような生活との関わりにも触れることができたひとときでした。

鷹山関係者も参加し、復興に関わるメンバー等から、質問が飛び交い、活気のある例会となりました。

● 実施概要（京町家再生研究会と合同例会）

2017年4月8日（土）14時から17時

京都学園大学町家キャンパス新柳居

講師 山崎 美紗子（京都学園大学人間文化部 教授）

■ ギャラリー ジジ 訪問

6月23日（金）

友の会会員 青柳清一さんのギャラリーをおたずねしました。

八坂神社南楼門から歩いて10分ほど、お料理屋さんが並ぶ界隈の路地入り口にGalleryGiGiの看板があります。ずっと奥に進み、玄関を入るとずらりとオールドノリタケのコレクションが迎えてくれます。路地の町家にこんなコレクションがあるとはちょっと想像ができませんでしたが、青柳さんがアメリカに長くお住まいの間に出会われたオールドノリタケの数々。いずれも個性的で表情豊かなものばかり、葉巻入れやスパイス入れ、動物を描いたお皿、もちろんコーヒーカップ、ソーサー、花瓶など様々なオールドノリタケが並んでいます。日本で作られアメリカに輸出されたもので、私たちが使っていたノリタケ製品とは違った雰囲気があり、当時の職人さんたちが気概をこめて作ったことが伝わる作品たちです。拝見しながら「これは何に使わはったんやろ?」「この細工すごいねえ」などなど会話はつきませんでした。



改修事例◎路地奥長屋の改修

伏見区

設計：株式会社クカニア／末川協建築設計事務所 / 施工：辻工務店

旧知の仲である情報センター八清さんの担当者より紹介を受けて、お若いお二人の初めての町家住まいをお手伝いすることになった。依頼者は現在はマンション住まい、お体も不自由で段差など不安もあるが一度は町家に住んでみたい、とのこと。室内のバリアフリー化や寒さ対策などもご希望だった。

数ヶ月前に八清さんが売却されたという町家は、京阪丹波橋駅にほど近い路地奥の長屋で、西側の妻壁を隣家と共有する二連棟のうちの一軒だった。隣は反転した同形状の間取りで、空き家になっており、持ち主は別にお住まいをお持ちであった。

表の通路はそれぞれが私道負担して路地内の十軒ほどで使っており、周辺の状況から見て、おそらく昔は同様の長屋が軒を連ねていたようである。ただ現在は面影も少なく、棟続きと反対側の東隣も比較的新しく見受けられる二階建ての住宅だった。敷地奥の南東角には、四軒で共有していたらしい井戸が残されていたが、現在は誰も使っておらず、手つかずの状態だった。

間口は二間と小間中、奥行は三間半、一列三室だがハシリニワの間口も狭く座敷には押入もない、小ぶりの造りであった。建物の閉鎖登記簿には昭和六年の表記があるとのこと、階高・軒高共に高く、軸組みには薄土台・胴差が見られ、大正後期から昭和初期の築造と推察された。間取りは大きくは改変されていなかったが、外部や一階内部の壁には合板が張られ、躯体が現れている部分は少なかった。奥にはトイレ棟とユニットバスが置かれており、ハシリニワのキッチンが撤去されていた。

調査に入った印象では手を入れずに放置されていた様子で、屋根が傷み切っていた。特にハシリニワ奥の南東角付近が最もひどく、軒先もなくなり防水シートで応急処置がしてあるのみ。雨仕舞の影響から桁も欠損しており、付近の土壁も荒壁から落ちてしまっていた。全体的に沈みも大きくレベルも不均一で、前述の南東角の通し柱は抜き替え、一から荒壁を編み直した。連棟の西隣との界壁についても、解体後、床下や小屋裏は壁がないことが判明し、荒壁を追加した。構造改修や屋根の葺き替えなど急務の課題もあり、限られた予算の中で優先順位を絞っての工事になったが、施主さま自らインターネットで設備機器を購入したり、壁塗りや塗装をしたりと、予算配分に対してご理解とご協力をいただいた。またそれに応じて施工の辻工務店さんも、工事費の圧縮や施主施工のフォローなど全力を尽くして臨み、協働体制で工事を進めることができた。

ご要望だったバリアフリーについては、室内の段差をなくし、一階で全ての生活ができるよう計画した。スイッチなども利用しやすい高さを採用し、設備や手摺の位置などは現場で実際の動きを確認して決定した。設備導入なども検討していた寒さ対策については、町家の特性や予算面を考慮して間仕切りや住まい方によって解決することになった。

比較的スムーズに進めることができた工事とは逆に、最大の難関は工事開始直前に起こった境界問題だった。連棟だった名残で設定されている東隣との境界線は、現存する柱の中心線であり、現在は本長屋が壁半分を越境しているような状態であった。本来であれば、建て替えでもなく、以前と同様に躯体を維持する改修工事にあつては、「従前のままで致し方なし」という判断が通例であるように思うが、お隣とのやりとりにおいて壁半分の越境を抑えるように要求されたのが、着工の直前。作事組内や八清さんも含めて対応を協議したが、お隣とはお話ができず、判例なども検討の上、延期していた工事を開始した。当初は先行きの見えない状態だったが、折り合いがつかず真っ向から争う姿勢だったお隣さんも、周りからの進言もあったようで徐々に態度を軟化、工事半ばを過ぎた頃には容認すると言っていただけた。先方とのやり取りには売買に関わった八清さんが協力、専門家としての進言もいただき、心強い限りだった。

施主さまはもちろんのこと、各職を含む施工者・不動産業者など関わる専門家たちが一丸となって工事を達成できた現場だった。竣工から半年たった今、工事を改めて振り返ったこの寄稿は、周りの方々の協力を再認識する良い機会となった。

<南 麻衣子（京町家作事組）>



住み手がなくなった町家は、宿屋レストラン、ショップ、地域コミュニティのための施設など、日常的な生活の場以外に活用されることが多い。若者には「やべー」「かわいい〜」、中高年には「懐かしい」「癒される」と言われ、それなりに人気が続いている。

町家は現代に生きる私たちに様々なことを語りかけているように思う。人々の暮らし方は文明や物資によって時代とともに変化し、それに合わせるように町家も様々な形に改装され、作り変えられている。それらの変化を丁寧に観察すると、町家の語りが聞こえる。これらの語りを「カワイイ」や「癒される」といった単純な言葉に置き換えてしまっているのかもしれないと思いを巡らす。

使い続けることや、修理して使うことがどんどん失われていく現代において、100年も200年も前からそこにあるもの、使い続けられているものの中に、理解しておかなければいけないもの、失ってはいけないものがあるように私は思う。

町家が観光客を呼び込み、それが収益に繋がることに目をつけた行政は、やっと町家を「活用」するための保護に乗り出した。観光資源として「活用」するための保護である。

町家は、年間およそ800軒も解体されている。行政は、町家の解体に対して事前申請を義務化しようとしているが、所有者の権利が強い日本で、これが解体の抑止力として機能するのだろうかと疑問視してしまう。また、登録すれば改修に補助が受けられる制度も存在するが、住むために必要な内部構造の改修に補助金は出ず、外観の改修だけが重視されている印象が強い。私は、このような観光資源としての一時的な活用や改修だけではなく、人が住む場所としての再生がなされるべきだと考えるのだが。

住まいとしての町家には「かわいい」や「癒し」だけでなく、生活の便や不便、自然や不自然、調和、不調和を感じられる日常がある。それが本来の町家であり、住むための家である。そして住むためには住み方を知る必要があり、学ぶ必要がある。学ぶことにより、先人たちの知恵や工夫、現代とは違う暮らしぶりが見えてくる。

しかし、町家の日常を知り、不便さを味わってきた世代は、町家の運命を決める権限を持つ世代の人たちでもある。彼らに嫌われた町家どんどん壊されていく。それでもまったく希望がないわけでもない。最近、エコやミニマリスト、スローライフなどを考える若い世代が現れ始めた。町家を残し、活用を望むなら、町家がいかにかたちの考えに合致した建物であるかをアピールし、活用を促さない手はないだろう。ひょっとすると、命ある再生がそこに芽生えるかもしれない。

もちろん、外観は町家で内装は現代の建物が良いと思う人たちのような、町家の捉え方が大きく違う人々への意識改革のアプローチも重要であるが、消費至上主義社会にならさ

れた彼らの意識や価値観に変化をもたらすことは一筋縄ではない。彼らに悪気があるわけではない、彼らの価値観は消費至上主義社会に振り回され、流行や憧れだけで町家を選ばされていることに気づいていないだけだと私は思う。

また、カフェや宿などの店舗としての町家の活用は、消費至上主義社会に馴染んだ人々を取り込み、喜ばせ、消費を促すことには貢献するだろうが、人々の意識改革にはつながりにくいと感じる。

コミュニティ施設としての「活用」は店舗としての活用に比べれば、意識改革につながる可能性は大きいと思うが、維持管理に費用がかかり、責任の所在が曖昧になることで、淘汰されてしまう弱さを秘めているように感じる。

こう考えてくると、町家が本来もっている文化や習慣が自然や必然で学べる「活用」のあり方は、やはり住まうことだと思う。便・不便も含めた住まいとしての町家が受け継がれ、「活用」されてこそ、町家の再生が見えてくるのだと私は思う。断つておくが、町家に住むということは、生き方や価値観の見直しを迫られる覚悟が必要である。そういう意味では、住み手自身の「再生」であるかもしれない。

(文：胡乱座あるじ A 大橋英文)

絶えず流れ込む異文化を合気道で受け流すようにして町家の生活を守り育てていらっしやる胡乱座あるじ AさんとBさんの15年間の結晶のような文章を読み、沢山の声や場面に思いをめぐらせていると、私の日常に埋もれていた澱が浮き上がって2017年夏の禊になりました。

振り返って、2008年に京町家再生研究会の小島さんとワールド・モニュメント財団との出会いから京町家再生の協働プロジェクトがはじまり、作事組は町家再生活動のコミュニティ拠点として釜座町町家をお借りすることとなりました。2010年に行われた改修工事では、明治期の建築当初の形を基本として、大正時代に拡張された寄合のための広間が保たれ、昭和に増築された部屋は撤去され庭が広がり、水回り等の現代の設備、新設のギャラリーができて現在の形となっています。外観の意匠は古い痕跡から虫籠窓が復元されました。その後、2014年の祇園祭大船鉾復興、後祭の復活を経て、鷹山の復興に向けた動きが進む2017年の地藏盆の夜のこと、釜座町は寄町として鷹山保存会に協力する立場から、虫籠ではなく二階囃子に適したオープンな形もありえたかもしれないという建築家の呟きを耳にしました。虫籠窓のデザインは、分をわきまえ、二階から通りを見下ろしてはいけないということから生じたとされていますが、釜座町町家は、京都を求めて様々な人が訪れる場所で、よそのものを受け入れる懐の深い京都の風通しのよさが感じられる町家です。

カフェもまた広く緩いコミュニティをつくれる場所としてあり続け、町家が文化交流の場所として発展していくことを願っています。

(取材・構成：京町家作事組事務局 森珠恵)

interview — 京町家に移り住んで ● 川島様宅

聞き手：西村 孝平(株式会社八清)

● 京町家に住まれるきっかけは？

広島から京都へ転職。広島では都心には古民家はないので諦めていたのですが、京都に引っ越すなら京町家に住みたいと家内が希望していました。広島から直接今の町家に引っ越したのではなく、長屋住まいを数か月しながら物件を探していました。今回は京町家情報センターさんからの情報を八清の上村さんから頂き、場所が気に入ったので現状のまま京町家を購入して八清さんにリノベーションを依頼しました。

今の住まいは職場からも近く、買い物や交通の便も良くて路地敷地なので都会の喧騒も聞こえず満足しています。

● 実際に住んでみた感想は？

もともと夫婦とも東京育ちなので不安もありましたが、庭がひろく木に囲まれたリビングは素敵です。マンションに住んでいると部屋に居ても何か用事をしていないと落ち着かないのですが、京町家の佇まいの中にと「ぼー」としていても居心地が良いのです。解放感にあふれた間取りが庭と一体となってこれぞ「市中の山居」と言えるのではないのでしょうか。

● 地域の方とお付き合いは？

2014年の6月に引っ越してきて最初に経験したのは「地藏盆」でした。町内が小さく世帯数も少ないのでにぎやかな地藏盆ではありませんが、京都らしい行事を経験させていただきました。周りはお年寄りが多く平均年齢は70歳ぐらいなので老人の町と言ったところですが、近所の方は良い方ばかりなので楽しく生活させていただいています。

ただ、若い人が少なく、区民運動会にも参加できない町内なのでもっと若い人が来てくれたらうれしいです。

● 京町家をお探し方にアドバイスを。

初めて京都に住みましたので、ご近所の工事の挨拶から段取りまですべて八清の上村さんにお任せしました。何も

わからない建築の工事や解体などベテランの上村さんがうまくアドバイスをしてくださり本当に助かりました。やはり路地奥の狭い敷地の改修などはよく慣れてられていたもので、安心して施工を任せられたのが良かったです。

● 京町家条例が来春施行されますが

京町家が残るためにはこの条例に賛成です。町家の街並みがあってこそ京都らしいと言えるのでは是非進めてほしいと思います。

母親は京都来ると北野の天神さんの屋台や祇園祭りなどの京都らしいイベントを楽しんでいます。京都にたくさん町家が残って良い文化が継承されていく事を願っています。



● 事務局覚え書き

京町家情報センターでは、「住みたい町家を探しに行こう」という実際に契約可能な町家物件を巡るツアーを年に2回春と秋に行っておりましたが、今年度からは、町家の日と合わせるために10月と3月8日近辺に開催する予定であります。また、日時など詳細が決まりましたら、ご連絡いたします。人数制限がございますので、詳細を公開しましたら、参加のお申し込みは早めをお願い致します。

＜ 京町家情報センター事務局 城幸央 ＞

オーナー登録数：延228

ユーザー登録数：延1661

物件登録数：延1681

成約件数：延214

(2017年8月1日現在)